



2025 年 6 月 19 日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 河野 寿子
(コード：2162 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 経理部長 川村 岳生
(TEL：03-5333-1711 (代表))

株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社の株主である小野文明氏より、会社法第 297 条第 1 項の規定に基づき、臨時株主総会招集の請求（以下「本請求」といいます。）に関する書面（2025 年 6 月 6 日付「臨時株主総会招集等請求書(2)」。以下「本請求書」といいます。）を 2025 年 6 月 9 日に受領し、同月 18 日に受領した個別株主通知により同氏が本請求を行うための要件を満たしていることを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の招集請求をした株主の概要

小野文明

小野文明氏は、当社の総株主の議決権の 100 分の 3 以上の議決権を 6 ヶ月前から引き続き保有している株主であります。

2. 臨時株主総会の招集請求が行われた年月日

2025 年 6 月 9 日

3. 臨時株主総会の招集請求の内容

(1) 株主総会の目的事項

議案① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、河野寿子、荒井清光、中村亨、大野一郎を解任する件

議案② 監査等委員である取締役のうち、根本豊、大原達朗、鈴木真紀を解任する件

議案③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3 名選任の件

議案④ 監査等委員である取締役 3 名選任の件

(2) 招集の理由等

本請求書を別紙として添付しておりますので、ご参照ください。

4. 臨時株主総会の招集請求への会社の対応方針等

本請求に対する当社の対応方針につきましては、慎重に検討の上、決定次第開示いたします。

5. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本請求の議案①及び議案②の対象者は、2025 年 6 月 27 日開催予定の当社第 40 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）における会社提案の取締役候補者です。また、本請求の議案③及び議

案④の候補者は、本定時株主総会における小野文明氏による株主提案の取締役候補者です。本請求書においては、本定時株主総会で小野文明氏の株主提案が承認可決された場合には本請求を撤回する予定であると記載されております。

本定時株主総会における会社提案及び株主提案の取締役候補者については、第 40 期定時株主総会招集ご通知をご参照ください。

以 上

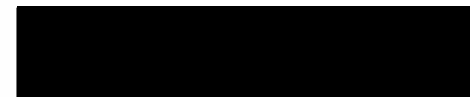
2025 年 6 月 6 日

〒160-0023

東京都新宿区西新宿三丁目 20 番 2 号

nms ホールディングス株式会社

代表取締役 河野 寿子 殿



小 野 文 明

[本書面の連絡先]

〒102-0093

東京都千代田区平河町二丁目 2 番 1 号

平河町共和ビル 4 階

OMM 法律事務所

電話 03-3222-0330

FAX 03-3222-0331

弁護士 条 田 航

同 中 田 吉 昭

同 榎 木 智 浩

同 大 塚 あかり



臨時株主総会招集等請求書(2)

冠 省

私（以下「請求人」といいます。）は、nms ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）の総株主の 100 分の 3 以上の議決権を 6 か月前から引き続き有する株主として、当社の代表取締役である河野寿子殿（以下「貴殿」といいます。）に対し、会社法 297 条 1 項に基づき、下記のとおり株主総会の目的である事項及び招集の理由を示して、当社の株主総会の招集を請求します（取締役による招集（会社招集）となる場合には、会社法 305 条に基づき、下記を招集通知に記載又は記録することを請求します。）。

なお、請求人は、本書による請求に係る当社との法律関係等に関する一切の件について、OMM 法律事務所を代理人に選任しておりますので、以後の請求人に対する連絡等は、代理人宛て（連絡担当：OMM 法律事務所 弁護士 条田航）にしてください。

記

1 株主総会の目的である事項

【決議事項】

- 議案① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、河野寿子、荒井清光、中村亨、大野一郎を解任する件
- 議案② 監査等委員である取締役のうち、根本豊、大原達朗、鈴木真紀を解任する件
- 議案③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 議案④ 監査等委員である取締役3名選任の件

2 招集の理由

私は、既に①第40期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に先立って2025年5月又は6月に開催することを希望していた臨時株主総会招集請求をするとともに、②定時株主総会のための株主提案権を行使しておりますが、①の本定時株主総会に先立つ臨時株主総会招集請求については、②の本定時株主総会と時期が重なることから行われないと考えております。

ところで、当社の定時株主総会の基準日は3月31日ではありますが、大量保有報告書・変更報告書を見る限り、2025年3月31日から現在までに当社の株主構成・株式数が大きく変動しています。

私としては、万一、本定時株主総会で私の株主提案に賛同する株主様が集まらなくても、私に集まった株主様の声を聴く限り（なお、株主名及びその内容についてはプライバシー等の観点から公表を控えさせていただきます。）、現在の株主構成による臨時株主総会であれば私の提案がおおむね可決されと考えています。

そこで私は、これから行っていく委任状勧誘で、本定時株主総会で私の提案に賛同する株主様が多数集まると信じておりますものの、念のため予備的に、本定時株主総会では現体制を支持する株主様の方が多かった場合に備えて本定時株主総会の直後に臨時株主総会を開催するべく、新たに臨時株主総会の招集を請求いたします。

なお、この臨時株主総会の招集請求は、本定時株主総会で私の提案に賛同する株主様が多数集まり、株主提案が承認可決された場合には撤回する予定です。

以上を前提として、招集理由について、以下のとおり申し述べます。

当社の現経営陣は、2024年10月22日に役員の経費使用に関する特別調査委員会を設置し、「233,000,000円もの莫大な費用」を費消して調査活動をし、2024年12月16日に、結果として、代表取締役であった私が2017年3月から2024年7月までの7年超の期間で約6,000,000円（1年当たり1,000,000円未満）の不適切な経費を支出したと公表しています。

その直後、当社の現経営陣は、私に代表取締役からの辞任を迫るとともに、取締役からの辞任勧告に加え、

主要な子会社の全ての取締役を解任する処分を行いました。

また、当社の取締役会において、唯一、私に賛同する行動をしていた取締役の松本正登氏に対しては、嫌がらせや私との接触禁止を行い、2025年2月25日付けで取締役から辞任するように追い込みました。

しかしながら、事後に判明したことですが、当社は、特別調査委員会による調査が開始する以前の2024年3月頃から、あずさ監査法人から、当社の子会社である株式会社志摩電子工業の減損判定をめぐる監査を受けていたこと（以下「本件」といいます。）が明らかになりました。

私は、2024年3月当時、当社の代表取締役であったにもかかわらず、他の取締役から本件について何も報告を受けておらず、意図的に情報を遮断されていました（松本正登氏も同様に情報を遮断されていました。）。

現経営陣のうち河野寿子氏、中村亨氏、根本豊氏、大原達朗氏、鈴木真紀氏が233,000,000円もの莫大な経費を使って、1年当たり1,000,000円にも満たない経費を理由に私を排除するための調査報告書を作成して私及び松本氏を取締役から排除した理由について、私は、当社の現経営陣のうち河野寿子氏、中村亨氏、根本豊氏、大原達朗氏、鈴木真紀氏が本件を隠ぺいするためであったという疑いがあると考えており、この点を調査する必要があると考えています。

一連の経緯において、当社の取締役会や監査等委員会が自浄機能を発揮することはなく、本件の隠ぺいに関与した疑いがある、当社の現経営陣（河野寿子氏、中村亨氏、根本豊氏、大原達朗氏、鈴木真紀氏）は、いずれも当社の取締役として不適任であると考えています。

また、現経営陣は、上場企業の業務執行役員としての知識と経験値が乏しく、現に私が代表取締役を降りてから既に6か月が経過し、松本正登氏が退任してからも4か月が経過していますが、この間に顧客に対して事情説明のための訪問をしておらず、書面や電話による説明も行っておらず、海外の提携機関にも何の相談も説明もない状態が続いていることを確認しています。今後、現経営陣に任せていては、契約解約や業務提携の解消等が相次ぐことになり、当社に重大な危機や業績の悪化が見込まれることは必至であり、当社の企業価値・株主利益の向上を図るため、当社の経営陣を早期に刷新する必要があります。

以上のとおり、当社の現経営陣（河野寿子氏、中村亨氏、根本豊氏、大原達朗氏、鈴木真紀氏）は、いずれも当社の取締役として不適任であり、また、新たな取締役候補者である荒井清光氏については業務執行取締役としては実績が不十分であり、大野一郎氏については同業者である株式会社ワールドホールディングスの社外取締役であり情報漏えいの危険があるので、下記(1)(2)のとおり解任し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役として、下記(3)(4)に記載の候補者の選任をお願いするものです。

(1) 議案① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、河野寿子、荒井清光、中村亨、大野一郎を解任する件

【提案の理由】

当社の現経営陣は、役員の経費使用に関して特別調査委員会を設置し、「233,000,000円もの莫大な費用」を

費消して調査を行い、結果として2017年3月から2024年7月までの7年超の期間において、私について約6,000,000円（1年当たり1,000,000円未満）の不適切経費があったと公表しています。

しかしながら、事後に判明したことですが、当社は、2024年3月頃から、あずさ監査法人から、当社の子会社である株式会社志摩電子工業の減損判定をめぐる監査を受けていたことが明らかになりました。私は、当時、代表取締役であったにもかかわらず、本件から意図的に情報を遮断されていました。

私は、現経営陣が莫大な経費を使って調査報告書を作成し、私及び松本正登氏を取締役から排除したのは、本件を隠ぺいするためであったという疑いがあると考えています。

そこで、河野寿子氏、中村亨氏は、いずれも当社の取締役として不適任であることから、この2氏を取締役から解任することをお諮りするものです。

また、現経営陣が現時点で取締役候補としている荒井清光氏については業務執行取締役としては実績が不十分であり、大野一郎氏については同業者である株式会社ワールドホールディングスの社外取締役であり情報漏えいの危険があるので、解任することをお諮りするものです。

なお、当社の現在の業務執行取締役である太田聡氏、渡辺一博氏については、両名が希望する限りこれまで同様に業務執行取締役に従事していただき、従前どおり、売上げ、利益の向上を目指す経営体制を構築したいと考えています。

(2) 議案② 監査等委員である取締役のうち、根本豊、大原達朗、鈴木真紀を解任する件

【提案の理由】

私は、当社の監査等委員である取締役3名は本件の隠ぺいに関与している疑いがあると考えていて、当社において自浄機能を発揮することは期待できません。

そこで、現任の監査等委員である根本豊氏、大原達朗氏、鈴木真紀氏は、いずれも当社の監査等委員である取締役として不適任でありますので、この3氏を監査等委員である取締役から解任することをお諮りするものです。

(3) 議案③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、以下の3名の候補者を選任することをお諮りするものです。

1. 松本正登（まつもと まさと）（新任）

（1969年12月15日生）

（1969年12月15日生）

〔略歴〕

2004年2月 日本マニファクチャリングサービス株式会社（現 nms ホールディングス株式会社）入社
2015年1月 nms (Thailand) Co.,Ltd. Managing Director
2017年4月 日本マニファクチャリングサービス株式会社入社（会社分割に伴う転籍）
2019年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社グローバルビジネス 事業本部長
2019年4月 北京日華材創国際技術服務有限公司 董事
2019年12月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 取締役
2021年6月 nms エンジニアリング株式会社 代表取締役
2022年1月 日本マニファクチャリングサービス株式会社 代表取締役
2022年6月 当社取締役

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔所有する株式の数〕

70,000 株

2. 時田宗明（ときた むねあき）（新任）

（1959年6月17日生）

〔略歴〕

1982年4月 海部俊樹事務所 入所
1985年4月 リクルート人材センター（現リクルートエージェント）入社
1987年10月 株式会社経済界
1993年4月 株式会社経済界 名古屋支局長
1998年4月 株式会社経済界 福岡支局長
2000年4月 株式会社経済界 本社情報部長
2002年4月 株式会社経済界 本社専務取締役
2021年4月 株式会社経済界 特別顧問（現任）
株式会社 Time Style 代表取締役（現任）
辻・本郷 CFO 株式会社 取締役（現任）
一般社団法人日中農林水産物貿易発展協会 監事（現任）
SBS 鎌田財団 評議員（現任）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社経済界 特別顧問

株式会社 Time Style 代表取締役

辻・本郷 CFO 株式会社 取締役

一般社団法人日中農林水産物貿易発展協会 監事

SBS 鎌田財団 評議員

〔所有する株式の数〕

23,000 株

3. 小野文明（おの ふみあき）（新任）

（1959 年 2 月 1 日生）

〔略歴〕

1996 年 5 月 テクノブレイン株式会社入社

1997 年 7 月 同社取締役

1999 年 10 月 テスコ・テクノブレイン株式会社 取締役

2002 年 4 月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社（現 nms ホールディングス株式会社）
代表取締役社長

2011 年 8 月 株式会社テーケアール（現 株式会社 TKR）取締役

2015 年 7 月 パワーサプライテクノロジー株式会社取締役

2019 年 6 月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社 取締役

2019 年 12 月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社 代表取締役

2022 年 1 月 日本マニュファクチャリングサービス株式会社 取締役

〔重要な兼職の状況〕

なし

〔所有する株式の数〕

3,638,000 株

【提案の理由】

当社の事業に精通した人材による経営判断が不可欠であるといえ、また、当社の取締役会の経営モニタリング機能を再構築して強化を図るという観点から、取締役候補者 2 名の選任をお諮りするものです。

松本正登氏は、2025 年 2 月 25 日まで当社子会社（日本マニュファクチャリングサービス）の代表取締役を務め、当社の本業であるヒューマンソリューション事業に精通していることから、当社の業務執行取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであります。

時田宗明氏は、株式会社経済界等の取締役を務め、ビジネスや新規事業開発に対して豊富な経験を有していることから、当社の社外取締役としての職務を遂行していただけるものと判断したものであります。

(4) 議案④ 監査等委員である取締役3名選任の件

【議案】

当社の監査等委員である取締役として、以下の3名を選任することをお諮りするものです。

1. 渡邊雅之（わたなべ まさゆき）（新任）

（1971年1月29日）

〔略歴〕

1998年4月 総理府総務課

2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）

2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所） 入所

2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所 入所

2014年6月 株式会社王将フードサービス 社外取締役

2016年6月 日特建設株式会社 社外取締役（現任）

2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員

2018年5月 弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー弁護士（現任）

2020年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役（現任）

2021年6月 株式会社代々木アニメーション学院 社外取締役（現任）

2022年10月 株式会社三ツ星 社外取締役（監査等委員）（現任）

2023年3月 Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役（現任）

2023年4月 日本製麻株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

〔重要な兼職の状況〕

弁護士法人三宅法律事務所シニアパートナー弁護士

日特建設株式会社社外取締役

株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役

株式会社代々木アニメーション学院 社外取締役

株式会社三ツ星 社外取締役（監査等委員）

Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役

日本製麻株式会社社外取締役（監査等委員）

〔所有する株式の数〕

0株

2. 横山友之（よこやま ともゆき）（新任）

（1975 年 6 月 5 日生）

〔略歴〕

2002 年 10 月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2006 年 12 月 公認会計士登録
2007 年 4 月 デロイトトーマツ FAS 株式会社
（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社）出向
2009 年 7 月 横山経営会計事務所設立 同代表者（現任）
2011 年 5 月 ポケットカード株式会社 社外取締役
2015 年 7 月 株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員（現任）
2019 年 3 月 光ビジネスフォーム株式会社 社外取締役（現任）
2021 年 7 月 一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長（現任）
2021 年 10 月 一般社団法人オークネット財団 評議員（現任）
2022 年 3 月 太洋物産株式会社 監査等委員である社外取締役（現任）
2022 年 4 月 TRIBAWL 株式会社 社外取締役（現任）
2022 年 5 月 株式会社ジー・スリーホールディングス 監査等委員である社外取締役（現任）
2022 年 10 月 株式会社 BlueSeed 代表取締役（現任）
2023 年 5 月 KAOPA 株式会社 社外取締役（現任）
2024 年 8 月 株式会社ラックランド 監査等委員である社外取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

横山経営会計事務所 代表者
株式会社立飛ストラテジーラボ 非常勤執行役員
光ビジネスフォーム株式会社 社外取締役
一般社団法人立飛教育文化振興会 理事長
株式会社 BlueSeed 代表取締役
KAOPA 株式会社 社外取締役
株式会社ラックランド 監査等委員である社外取締役

〔所有する株式の数〕

0 株

3. 森井じゅん（もりい じゅん）（新任）

（1980 年 3 月 3 日生）

〔略歴〕

2005 年 11 月 Bonanza Casino 入社
2009 年 10 月 尾台会計事務所入所
2012 年 2 月 米国ワシントン州公認会計士登録
2012 年 9 月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社入社
2013 年 8 月 公認会計士登録
2014 年 1 月 税理士登録
2014 年 1 月 森井会計事務所開設代表公認会計士・税理士（現任）
2021 年 11 月 THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社 社外監査役（現任）
2022 年 12 月 ワイエスフード株式会社 社外取締役（現任）
2023 年 6 月 パス株式会社 社外取締役監査等委員（現任）
2023 年 6 月 東都水産株式会社 社外監査役（現任）
2023 年 8 月 One's Room 株式会社 社外監査役

〔重要な兼職の状況〕

森井会計事務所 代表公認会計士・税理士

THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社 社外監査役

ワイエスフード株式会社 社外取締役

パス株式会社 社外取締役監査等委員

東都水産株式会社 社外監査役

〔所有する株式の数〕

0 株

【提案の理由】

当社では、監査等委員会が十分な監査監督機能を発揮しているとは認められないことから、新たに独立性を有する上記の候補者 3 名を、新たに監査等委員である取締役として選任することをお願いするものであります。

渡邊雅之氏は、弁護士としての経験を有し、法律実務に関する豊富な経験と高い知見を有していること、横山友之氏は、公認会計士として企業会計に関する豊富な専門的知見を有すること、森井じゅん氏は、公認会計士としての経験を有し、会計実務に関する豊富な経験を有していることから、それぞれ、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断したものであります。

以 上

不 一